



転入された方へ

転入届がお済みになりましたら、下記の表に該当される方は各担当課で手続をしてください。

項目	内 容	持 ち 物	担 当 課	
□ 国民健康保険・国民年金の加入 会社などの健康保険、厚生年金、 共済年金に加入していない方	国民健康保険の加入 勤務先(本人・扶養)等の保険証がない方	○本人確認ができる書類 ○資格喪失証明書または離職証明書等	国保年金課 <1階>	
	国民年金の加入 20歳以上60歳未満で、厚生年金・共済年金 等に加入していない方	○年金手帳 ○本人確認ができる書類 ○資格喪失証明書又は離職証明書等		
	帰国に伴う国民年金の手続き 海外にいながら国民年金に加入していた方	○年金手帳 ○本人確認ができる書類		
お子さんいる方	□ 高校3年生まで	児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費 該当する方	○詳細は担当課へ	こども給付課 <2階>
	□ 中学3年生まで	児童手当の申請 中学3年生までの児童を養育している方	○健康保険証(「私学共済」以外の「共済組合」に加入中の方) ○普通預金通帳(申請者名義のもの) ○その他必要書類については担当課へ	
		こども医療費の申請 こども医療費を助成します。通院にかかる医療費 は、中学3年生までのお子様がいる方。ただし、入 院にかかる医療費は高校3年生までのお子様がい る方。	○健康保険証(対象の子どもの名前が記載 <予定>されているもの) ○普通預金通帳(申請者名義のもの)	
	□ 小・中学校へ通学	転入学の手続 小・中学校に在学している児童・生徒がいる方	○在学証明書 ○教科書給与証明書	学務課 (第二庁舎 2階)
	□ 放課後児童保育室(学童)の 利用を(希望)される方	放課後児童保育室(学童)利用の申請	○マイナンバーカード又は個人番号が記載 された住民票の写し及び本人確認ができる書類 ○口座番号が分かるものと銀行の届出印	保育課 <2階>
	□ 保育園・幼稚園の利用を(予 定)している方	保育園・幼稚園利用の申請 保育園・幼稚園に在園している又は入園希望の児 童がいる方	○マイナンバーカード又は個人番号が記載 された住民票の写し及び本人確認ができる書類(保育園利用の方のみ) ○口座番号がわかるものと銀行の届出印 (保育園の2歳児クラス以下に在園してい る児童がいる方のみ)	
□ 障がいのある方	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福 祉手帳、自立支援医療受給者証をお持ちの方 各種支援の手続	○所持している手帳 ○印鑑 ○マイナンバーカードまたは通知カード ○自立支援医療受給者証 ○健康保険証(申請者のもの) ○普通預金通帳(申請者名義のもの)	障がい者福祉課 <1階>	

□ 高齢者がいる方	後期高齢者医療制度の手続 75歳以上の方または65歳から74歳で障がい認定を受けている方	○本人確認ができる書類 ○負担区分証明書(県外から転入された方)	長寿はつらつ課 (1階)
	介護保険の手続 65歳以上の方または40歳から64歳で介護認定を受けている方	○受給資格証明書(前住所地で介護認定を受けていた方)	介護保険課 (1階)
□ 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 ミニカーをお持ちの方	新座市に置き場を移した車両の登録手続 ※新座市で、前住所地の登録の抹消(廃車)手続を同時にできます。ただし、ナンバープレート、標識交付証明書をお持ちでない方は、前住所地で抹消手続をしてください。	○標識交付証明書又は廃車証明書 ○本人確認ができる書類 ○ナンバープレート	課税課 (2階)
□ 水道使用開始	使用開始手続	○新しい住所がわかるもの ○口座番号がわかるものと銀行の届出印 (口座払いを希望される方) ※電話等でも手続できます。	新座市水道 お客様センター (第二庁舎 4階)
□ 妊娠中の方 (要予約)	 妊婦健康診査助成券の交換 助産師による面接実施のため受付時間は、 9時～12時、13時～16時30分となります。 予約受付時間にお越しください。 ※空きがあれば、当日電話(048-481-2211)予約も可能です。 不明点は、保健センターにお問い合わせください。	○母子健康手帳 ○(前住所地の)妊婦健康診査助成券	保健センター (048-481-2211) こども支援課 (2階)
□ 犬を飼っている方	前住所地で犬の登録をしている場合、新座市での登録手続が必要です。 ※マイクロチップを装着していて、環境省データベースに情報登録している場合は、環境省データベースの登録情報の書き換えを行ってください。環境課窓口での手続きはありません。	○前住所地の鑑札 ※鑑札の交付手続きの際、前住所地の鑑札を忘れた場合は前住所地への確認を行うため、手続きにお時間がかかります。ご了承ください。	環境課(3階)